

平成 19 年 3 月 27 日
財 務 省

平成 19 年度上期の流動性供給入札の実施方法

平成 19 年度上期の市中金融機関への流動性供給入札は、下記の通り実施する。なお、平成 19 年度下期以降については、別途検討する。

記

1．対象銘柄

20 年債のうち、残存 11 年～15 年程度の銘柄(第 38 回から第 60 回償)を対象とする。

ただし、流動性供給入札の都度、市場の状況等を勘案の上、一部の銘柄を除いてオフアーを行う。

2．実施予定額

平成 19 年度上期(平成 19 年 4 月～平成 19 年 9 月) 毎月 1,000 億円程度

3．入札参加者

国債市場特別参加者(財務大臣が、入札への参加を認めることが適当でないと認め、入札参加者から除外した者を除く)

4．追加発行銘柄・追加発行額の公表

追加発行銘柄及び銘柄ごとの追加発行額については、原則として入札当日の午後 5 時に公表する。

5．オファー、応札締切り及び入札結果の通知・公表の時刻

オファーは午前 10 時 30 分、応札締切りは正午、入札結果の通知・公表は午後 1 時とする。

6．その他

応札刻み及び入札方法については、現行の流動性供給入札と同様の方法によるものとする。

(以上)